

住宅性能証明業務現場検査時期

(1) 断熱対策又は一次省エネを評価する証明

ア 住宅の新築又は新築住宅取得の場合 評価方法基準第5の5の5-1(3)又は第5の5の5-2(3)

- 新築住宅工事の場合
 - 第1回 断熱材完了後、内装下地張り工事の着手前
 - 第2回 竣工時
- 新築住宅の購入の場合
 - 図面審査後速やかに

イ 既存住宅の取得の場合(評価方法基準第5の5の5-1(4)又は第5の5の5-2(4))

図面審査後速やかに

ウ 住宅の増改築の場合(評価方法基準第5の5の5-1(3)及び(4)又は第5の5の5-2(3)及び(4))

- 増改築部分(既存部分は、下記のいずれかの時)
 - 第1回 断熱材完了後、内装下地張り工事の着手前
 - 第2回 竣工時

(2) 耐震対策を評価する証明

ア 住宅の新築又は新築住宅取得の場合(評価方法基準第5の1の1-1(3)又は第5の1の1-3(3))

- 新築住宅工事の場合
 - 第1回 基礎配筋工事完了時(基礎コンクリート打設工事前)
 - 第2回 躯体工事完了時
 - ・ 階数が3以下(地階を含む)の場合、建て方工事完了時、内装仕上げ又はコンクリート工事着工前
 - ・ 階数が4以上(地階を含む)の場合は、最下階から数えて2階及び3に7の自然倍数を加えた階の床の躯体工事の完了時で内装仕上げ前又はコンクリート工事着工前
- 新築住宅の購入の場合
 - 図面審査後速やかに

イ 既存住宅の取得の場合(評価方法基準第5の5の1-1(4)又は第5の5の1-3(4))

図面審査後速やかに

ウ 住宅の増改築の場合(評価方法基準第5の5の1-1(3)及び(4)又は第5の5の1-3(3)及び(4))

- 増改築部分(既存部分は、下記のいずれかの時)
 - 第1回 基礎配筋工事完了時(基礎コンクリート打設工事前)
 - 第2回 躯体工事完了時
 - 第3回 竣工時

(3) 高齢者対策を評価する証明

ア 住宅の新築又は新築住宅取得の場合(評価方法基準第5の5の9-1(3)又は第5の5の9-2(3))

- 新築住宅工事の場合
 - 竣工時
- 新築住宅の購入の場合
 - 図面審査後速やかに

イ 既存住宅の取得の場合(評価方法基準第5の5の9-1(4)又は第5の5の9-2(4))

図面審査後速やかに

ウ 住宅の増改築の場合(評価方法基準第5の5の9-1(3)及び(4)又は第5の5の9-2(3)及び(4))

図面審査後速やかに